

第4回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会  
議事概要

◆日時 平成18年7月26日(水) 10:00~12:00

◆場所 上北山村振興センター 大集会室

◆出席者

＜自然環境等に関する専門家・研究者＞

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 田村 義彦 | 大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長 |
| 長嶋 俊介 | 鹿児島大学多島圏研究センター 教授 |
| 西田 正憲 | 奈良県立大学 教授         |
| 村上 興正 | 元京都大学 講師          |
| 横田 岳人 | 龍谷大学 講師           |

＜関係行政機関＞

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署 | (ご欠席)    |
| 奈良県企画部観光交流局観光課      | 辻岡 好文 主査 |
| 奈良県農林部森林保全課         | (ご欠席)    |
| 三重県環境森林部自然環境室       | (ご欠席)    |
| 上北山村地域振興課           | 中崎 和徳 課長 |
| 川上村産業振興課            | (ご欠席)    |
| 大台町宮川総合支所産業室        | (ご欠席)    |

＜関係団体等＞

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 上北山村議会総合開発特別委員会        | 更谷 武廣 委員長        |
| 上北山村観光協会               | 更谷 昌美 協会長        |
| 上北山村漁業協同組合             | (ご欠席)            |
| 上北山村区長会                | 福田 利也 代表         |
| 上北山村商工会                | (ご欠席)            |
| (財)グリーンパーク川上           | 喜家村 玲子           |
| 大杉谷自然学校                | 森 正裕 事務局長        |
| 近畿日本鉄道(株)              | 本間 康之 課長         |
| 山岳ガイドクラブ 北山いこら         | 岩本 崇             |
| 奈良県勤労者山岳連盟             | 島村 慶子 自然保護委員     |
| 奈良県山岳連盟                | (ご欠席)            |
| 奈良県タクシー協会              | (ご欠席)            |
| 奈良交通(株)                | 松尾 茂 所長          |
| 日本山岳会関西支部              | 斧田 一陽 自然保護委員長    |
| 特定非営利活動法人森と人のネットワーク・奈良 | 岩本 泉治 理事         |
| 大台ヶ原地区パークボランティア        | 山本 勇三            |
| 吉野きたやま森林組合             | 富室 良城 代表理事専務     |
| 吉野熊野観光開発(株)            | 仲川 勝敏 専務取締役      |
| ワーク21かみきたやま            | 平山 孝一 会長 (以上敬称略) |

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所

出江 俊夫 所長

小沢 晴司 統括自然保護企画官

柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長

小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐

石川 拓哉 国立公園・保全整備課

福原 裕 //

吉野自然保護官事務所

羽井佐 幸広 自然保護官

木谷 昌史 自然保護官補佐

田中 綾子 自然保護官補佐

(株) スペースビジョン研究所

宮前 洋一 代表取締役

◆議事

(1) 西大台地区利用適正化計画(案)について

(2) その他

◆議事概要(会議は公開で行われた)

○資料に基づき、西大台地区利用適正化計画(案)について事務局より説明。

○出席者からの主な指摘は以下の通り

(1) 人数について

- ・過去10年間の利用者数データから1.25の係数を算出しているが、ここ数年で観光動態も大きく変わっている。平成18年度の繁忙期の入込数も加味した算出をすべきではないか。
- ⇒[環境省]観光動態の変化もあるが、10年間の傾向としては事実である。データの蓄積が少ない中、様々な要素に配慮した上で判断した値である。今後のモニタリングにより反応を見ながら改善していきたい。
- ・一旦設定した人数を減らすことは難しいので、少ない人数で始めるべき。初年度は試行的に100人、50人、30人で行くのであれば、モニタリング手法や反映方法を事前に検討し、下方修正のための条件整理を整理しておくべき。環境に悪影響が生じてから対応するのでは遅い。
- ・今回は、総量規制ではなくピークカットの方針をとることになったが、ピークカットにより年間利用者数5千人が1万人になりうる可能性もある。これが実際ならば原生的自然環境を守ることと矛盾する恐れがあるが、初年度は、下方修正の可能性も含めて、行政的判断でこの数値で開始するのであれば受け入れる。

(2) 禁止行為その他の基準について

○撮影、観察に関する事項

- ・資料4の(2)禁止行為「撮影、観察以外について適用」の表現がわかりにくい。動物種によって影響を及ぼす距離や行為は異なるので具体項目の設定は難しいが、各地で害が報告されているので「影響を及ぼす方法での撮影、観察は禁止」である旨を明示すべき。

○火器の使用について

- ・コンロ、湯沸し器など火器の使用を禁止すべきかどうかの議論があるが、個人用の湯沸し器の使用は、他地区の事例からも認めてよいのではないかと。

- ・タバコは山火事防止の面からも重要であり、携帯用灰皿の携帯の義務化などを検討すべきではないか。
- ⇒〔環境省〕個人用のコンロの使用は認められている。禁止事項として法律等で明記する部分と、レクチャー等の普及啓発によって運用面で改善できる部分もある。ここで全ての詳細を決めることはできないので、環境省でも考え方を整理していきたい。

#### ○その他

- ・し尿に関する項目を禁止行為として追加すべき。
- ⇒〔環境省〕 9. 検討経過及び今後の課題として検討する。
- ・禁止行為のうち、採集並びに捕獲のための道具（網、竿）については、道具（網、竿等）とすべき。

#### （３）立入認定事務の実施方法について

##### ○指定認定機関について

- ・大台に精通しているのは地元であるので、指定認定機関は上北山村内で引き受けたい。ただ地方財政は厳しいので、環境省でも予算措置は検討して欲しい。

##### ○受け付けの方法及び人数の調整方法について

- ・先着順にした場合、ツアー業者によって人数枠を押えられる恐れがある。その場合の運用面での対応を考えるべき。
  - ・夕方に現地入りして次の日早朝に山に入るなど、様々な利用形態があるので配慮して欲しい。
- ⇒〔環境省〕申請書に行程を記入してもらうことで、利用パターンは把握できる。いろいろな利用パターンに対応していきたい。
- ・何回も利用する方については、レクチャーはどうするのか。
- ⇒〔環境省〕本人確認を行った上で「同一年度内に限り受講暦のあるものはレクチャーを免除する」との項目を設けている。ただしこの場合も、時々情報は伝える。

#### （４）その他

- ・「ドライブウェイ」は「大台ヶ原公園園川上線」という正式な名称で示すべき。

[文責：近畿地方環境事務所]